

## <報告>『元禄文学研究』の「近松論」：六十余年前の読後感

原, 道生

---

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

101

(開始ページ / Start Page)

14

(終了ページ / End Page)

24

(発行年 / Year)

2020-03-24

## 『元禄文学研究』の「近松論」

——六十余年前の読後感——

一

敗戦翌年の一九四六年の前半あたりから、日本の古典文学研究の多くの領域においては、戦前・戦中のあり方に対する反省の念に基づくものとして、それぞれに、大きな変化が見られるようになっていた。<sup>1</sup>

そのような全体的な動きの中であって、必ずしもその当初から、それらの最先端を切るという形ではなかったけれども、やや間を置いた一九五〇年頃以降、約十年間程にわたったの際だった活動ぶりを通して、当該分野の研究に目ざましい変革をもたらした代表的なものの中に、主として日本文学協会の会員たちによる近松研究があり、その動向を推進する上での中心的な役割を果たした存在が、廣末

保氏だったのである。

しかるに、そのことは、今から半世紀以上も往時の出来事となってしまうために、もはや、その時期の空気をリアルタイムで体験していた人たちも少なくなっているということとはもとより、そうした事実があったということ自体に関してさえも、あまりよくは知らないという世代の方が多数を占めるようになっていくという事態が、昨今における実状なのではないかと思われる。

もつとも、そのような、時の経過に伴なって、ある過ぎ去った一時期を実際に知る人々が次第に減少してゆくといいう事態は当然の成り行きなのであり、勿論それによって若干の感慨を呼び覚まされるといふことはあっても、何も殊更に取り立てて問題視するには当たらない事柄と見なすべきなのかも知れない。

原 道生

しかしながら、後でも触れることになるとは思いますが、私見によれば、右の廣末氏らによって新しく地平を切り拓かれることになった一九五〇年代の近松研究は、とりわけその初発時において、それが生み出される基盤となった、いわゆる「戦後」という時代に特有の熱気と極めて密接不可分の関係の下に形成されてきたという特色を、他の分野よりもはるかに顕著に感じさせるものとなっているのではないかと思われるのである。

すなわち、ここでは、例えば戦前までの研究者や劇評家たちの近松論には見られることのなかった、近松を対象とするに際しての研究主体のあり方についての厳しい自己確認の必要性、克服すべき旧来の封建的思考や新しく対決を迫られる対象となりつつあった占領下における復古的政治体制に向けての激しい闘争的姿勢の習得等々を重要視せよとの主張を通して生成されてきた、まさにこの時期ならでの斬新でアクチュアルな近松論が力強く展開されていて、それと同じ時代の空気を共有していた若手の研究者や学生たちの心情に大きな刺激を与えるところとなっていたのである。

そして、厳密に言えば、刊行後少し経ってからという点では、やや時機遅れの感はあったが、一九五〇年代の後半に、『元禄文学研究』や『近松序説』に初めて触れ、それまで自分が読んでいた「近松」とは大きに趣を異にする「近松」のあることを知って、それに触発されつつ、新しく近

松研究の道を選ぶようになったという私自身の場合も、その影響を強く受けるに至った学生の一人というに他ならない。

ところで、後年、私より十数年程の歳下の人たちと話をしていると、同じ廣末氏についての受け止め方ではあっても、右記の私と同年代の者たちのように、氏の論述に反映している時代の緊迫感とでもいうべき要因に、思わず読んでいるこちらのテンションも高められることになりというような体験を持っているという事例が意外に少ないということに気づかされ、いささか当てが外れるとの印象を抱かせられるということもしばしばなのだった。ここでの私がリアルタイムでの受容ということに少々拘泥し過ぎているのかも知れないのも、そうした背後の事情による差異を考慮に入りたいがためのことによるものといつて差し支えないだろう。

けれども、実はそういう私自身にしたところが、先にも述べた通り、一九五〇年代後半の学部学生時代、前記の廣末氏以下、荒木繁氏や森山重雄氏ら、当期における日文協近世文学研究を競って先導していた錚々たるメンバーたちが発表する意欲的な近松研究にいたく心を動かされて、その世話浄瑠璃を卒業論文のテーマに選んだりなどしてはいたものの、根は歌舞伎・文楽を見るのが好きという趣味を論文に結び付けただけといった程度の奥手の大学生に過ぎなかったので、右の三氏らが次々と世に問う論著に目を

通すのも常に遅れ気味であった上に、その理解の程も不十分なところがあつたし、また、そのうちの廣末・荒木氏らを中心に、一九五八年に結成されていた研究会「近松の会」に入会し、当期の先端的な研究者たちの間で交わされる熱心な討論に直接触れる機会に恵まれるようになったのも一九六〇代に入ってからのことだったのだから、先にも述べたような「その時の空気をリアルタイムで体験した人」というには、その本質的な意味合いにおいて、到底該当するとはいい難い存在としなければならぬことだろう。

しかしながら、その内実性には欠ける点があるとはいへ、世代的にのみいえば、右掲の時期にも辛うじて重なる部分もあるということも事実ではあるのだから、今はそのことだけを頼りとして、以下、この時期、精力的に論考を発表し続けて、新しい近松研究の進展に大きな寄与を果たした廣末氏の成果につき、その同時代的な雰囲気にも多少なりとも接し得た者の一人として、私自身が初めて触れた氏のまとまった著作『元禄文学研究』によって、新しく蒙を啓かれたこと、ないしは改めて考えさせられたことなどを中心に、簡略ながら書きとめてみることにしたい。あるいはそのことが、後の世代の人たちに対して、何らかの意味での参考になればと思つてのことである。<sup>1)</sup>

## 二

戦後の近松研究に大きな影響を及ぼした廣末氏の著作としては、まず第一に『近松序説』の名があげられるのが普通であり、私自身もそのように考へてはいるが、本稿では、前章末でも若干言及した通り、同氏の第一論文集『元禄文学研究』を、私が初めて接した氏の単著でもあり、また、「戦後」的な雰囲気も色濃く感じさせられたものとして、重点的に取り上げることにした。

ちなみに、同書は、周知のように、「芭蕉」「西鶴」「近松」の三篇から成るものだが、ここでは、現在の私自身の関心と紙数の都合を考慮して、そのうちの「近松」の中から、さらに総論的な性格を持つ「一 近松論」と「二 近松と義理」の二章のみに焦点を合わせて、当時抱いた読後感めいたものを、思い出しつつ記してみることにはしたい。なお、これら二章は、すでに一九五一年から五四年までの間に、口頭あるいは論考として発表されていたものに、改めて氏自身が補訂を施し再録したというものであり、中には、初出から本書収載までの間に複雑な経緯の見られるものも存するが、その詳細に関しては、原則、本稿での紹介は省略し、すべては、前記「近松研究所紀要」の該当箇所の記述に譲ることにしたい。

○ 右の第一章「近松論」は、全三節から成っているが、その中の「1はじめに」は、当時、創作・研究の両分野を通じて大きな論点となっていた、国民文学の創造と伝統の継承の問題を、近松研究の側から検討しようとするものだった。

そこでは、まず第一に国民文学を考えることの大前提として、現今の日本における帝国主義による民族的・人間的危機との闘いを通して、われわれの中に根深く残されている古くからの封建性と、他方、その封建的権力との闘いに妥協した結果、上から与えられることになった擬近代化という二つの歪みに対して徹底的に闘うことにより、民族の独立と国民の人間の解放の実現を図ろうとすることの必要性が、第一の課題として説かれているのである。そして、そのような闘いを具体化するためには、封建制や擬近代化の犠牲になり苦しめられている大衆の生活に根ざすことが大切なのであって、そうした正しい大衆化を可能にする上での大衆的・民族的な発想や形式の発見が、第二の追求されるべき課題として述べられているのだった。

こうして、二つの課題を提示した上で、さらに廣末氏は、国民文学創造に際しての近松の伝統への対し方の検討へと論を展開した結果、現時点での近松の伝統は、今日まだその時代の封建性を否定し克服し切れていないものであると

の見解を示した後に、それを正当に受け継ぐためには、封建性の重みを重みとして受け止め、その只中であって解放を闘ってゆくことにより、そうした封建時代の文学の伝統が新しい創造のための伝統として息づくことになるという希望的な結論を導き出しているのである。

○ 以上、「はじめに」の説のみの紹介に少々手間をかけてしまったが、そこでの同氏による、民族の独立と国民の人間の解放の実現ということを基本的な達成目標とする論旨の展開、用いられている政治的色彩も濃く、語調も強めの文体や語彙、評価されるべき近代作家の例示等々は、初見の私にとつては、戸惑いや例の怖じ気を覚えさせるに充分な要因でもあったといつて差し支えないだろう。ただし、と同時に、他方それらの論調、表現などは、当時の学生々活中にあつては、学内で日常的に見かける立て看やピラなどのそれとも共通する点が珍しくなく、その意味では、おそらく昨今の学生たちがこれらの用語などに接することがあつた場合に示すであろう反応に比べれば、あまり抵抗感なしに受容できていたといつても差し支えないのではないかと思われる。

○ 続く「2近松の世話物のテーマ」の節から、廣末氏は、より具体的な検証へと論を進め、まず第一に、近松の作品

は、物語や小説としてではなく、何よりも「浄瑠璃」として見ることが先決であるとの基本的な受容の姿勢についての注意点を喚起する。そして、そこでの氏は、さらにそのような読み方することによって、私たち読者は、それまで日本の近代文学の中で養われてきた旧来の文芸観念とは全く別種の新しい文芸観念の生み出す「面白さ」を見出すことができるようになるのかといえ、近松の浄瑠璃が、優れた「民衆の文芸」だったからであるとの見解を述べているのである。

次いで、同氏は、浄瑠璃が観客である民衆に「面白い」と受け入れられるのは、その浄瑠璃が、頭脳を通して受容される「テーマとしての面白さ」と、そのテーマが感覚を通して具体的に訴えられる「表現形式そのものの面白さ」とを兼ね備えているからであると説き、その実例として、『心中天の網島』の「紙屋内」の詞章を取り上げて、そこには、「何か自由なもの」「表現の開放とでもいいたいもの」が感じ取られるようになっていくという特色が見られるが、それは、今のわれわれが有する「密室の中で生まれた個人的な発想」とは異質の「民衆の共有的な発想」を基盤としているものであるために、その言葉の使い方には、生活的な自然さや感覚的な明確性等々の、優れた表現性を認めることができる論じているのだった。

ところで、このような浄瑠璃の詞章の持つ独自の表現性

についての考察は、すでに一九五〇年発表の、同氏にとっでは最初に近松を取り上げた論考「近松研究の手引」において、提起され、その後も長年にわたって氏が取り組み続けた、いわば生涯のテーマともいうべきものとなっていたのではないかと思われる。

ただし、その際、少々不審の残る点としては、戦後のかなり長い時期を通じて、特に進歩派系の論者の言説にあっては、「民衆」の語は強い説得力ないしは、論破力を持つていて、いささか不謹慎な言い方をするならば、何らかの立論あるいは議論の過程において、「葵の印籠」並みの絶対的威力を発揮するものとして多用されていたということ、この時点での廣末氏が、前記浄瑠璃の詞章の表現性の考察に際して、当期通例の論法の場合と同様に、その評価されるべき諸要素のほとんど総てを、直截的に「民衆」の力に結び付けた解釈を通して論を進めているという点に関しては、当時の私などにとっては理解し易く受けとめられはしたものの、正直いって、例えば「何か自由なもの」があるということとは具体的にはどういうことをさしているものなのかを、もう少しわかり易く説明を加えてもらえないものかとの望みを捨て切れないうこと、否定できない事実だったのである。

しかしながら、その後、長期にわたって、同氏がこの問題に取り組み続けている際に、そこでの「民衆」に担わせ

られていた比重が、以前よりかなり軽減されてきているように、私にも感じられるようになった時、同氏は、既にこの問題を提起した当初の段階において以来、前記のように「民衆」と結び付けての立論を進めることはしながらも、実は、自身、完全には納得の行きかねるものを覚えていたのではなかったかとの推測を思い付くようにもなった。そして、その問題への、より説得力のある合理的な検証を果たすための氏の模索というものが、その後、ほとんどの生涯を通じて試みられ続けられるところとなったのではないかと、最近の私には、考えられるようになっていたのである。

この第二節の後半において廣末氏は、まず当期の近松が、どのような人間的な闘いを通すことによって民衆の中に新しい芸術の源泉を発見することができたのかを知るために、『曾根崎心中』の分析を試みる。そして、そこでは、商業資本の優先する経済のからくりを巧みに利用し、それによって得た金の力を誇るような人物は、非人間的な敵役という否定的な存在とされているのに対し、逆に、現世的には脱落者としか見えな者たちの中にこそ、人間的な美質が与えられているという脚色の上には、そうした弱い主人公のあり方の上に、人間らしさを求めて生きようとする民衆の抵抗を見出そうとする作者の意図をうかがうことができるという氏特有の解釈が述べられているのだった。

なお、その際、廣末氏は、作者近松がそうした主人公に

与えている人間的な美質なるものとして、彼らが有する「素朴なひたむきさ」をあげている点は、近松の悲劇に対する特筆すべき指摘なのではないかと思われる。勿論、それは、純粹さ、潔癖さ、人間的矜持などの言葉で言い換えることも可能だろう。けれども、そのように抽象化された表現によるよりも、私自身は、この「ひたむきさ」という言葉に大きなリアリティを感じ、この語で説明される氏の近松世話物の解釈に、何よりも強い説得力を感じるに至っているのである。そこには、近松が新たに生み出した世話物、さらには時代物をも含めた独自の悲劇作品の特質が、明確に捉えられているといつてよいだろう。

ちなみに廣末氏は、さらにその後にかけて、同様の基本的見解に依拠することにより、近松の世話物中に描かれる「心中」に対しても、現実的には敗北といわざるを得ないその行為を、ただの悲しい事件として捉えたのではなく、民衆の人間的な抵抗、対立を託すことによって、悲劇として捉えたということ、つまり、そうした彼らを主人公として発見することを通して、無名の民衆による人間性のための主張を可能にしたとの評価を与えているのだった。

○

次の「3語り物の伝統と近松の悲劇」の節において、廣末氏は、前節と同様の見解に従い、「近松の浄るりは、内

容の上からも形式の上からも民衆の芸術であつた」と改めて断定する。なぜなら、それは、民衆の抵抗を担い、苦闘する民衆の発想から形式を汲みとることで文芸を民衆のものとし、さらに、文芸の歴史そのものまでを新しいものとしたとの評価を下せるものであるからというのである。そして、その際、そのような新しい創造が果たされるためには、平曲・説経浄瑠璃・古浄瑠璃の伝統という土台となる遺産が存在していたからであるとして、その具体的な流れを辿るところから論を始めていたのだつた。

次いで、ここでの廣末氏は、そうした「語り物」の流れというものが、中世封建社会から幕藩封建社会にかけての時代、各地の民衆に触れ合い、彼らの心を汲み上げながら伝えられてくる中で、常に新しい生命をもって再生産を果たし、やがて一七世紀末期の社会的文化的状況にに応じて、人間感情の解放や苦悩を、その姿態や心理の世話的な把握によって、よりリアルに具象化しようとする、近松独自の世話物が生み出されてくるに至つたという過程を、戦後期当時あたりまでの浄瑠璃史研究の成果を踏まえつつ論じているのである。

なお、この節においても、語り物の伝統を支えたものとして、「民衆」の存在が重要視されているという事情は、右の通りだが、それについての私の印象では、その際の氏の念頭にあつたと思しき「民衆」のイメージは、もっぱら地方における農民的なものに中心が置かれていたのではな

いかと思われる。従つて、後年、氏が意欲的に提起し、さまざまな取り組みを示した「遊行」すなわち非定住民の問題についての発想は、まだ意識化されていなかったのか、あるいは、もし関心の上つていたのだとしても、少なくとも顕在化まではしていなかつたと考えられるのである。

### 三

最後に、本稿で取り上げる予定だつた「一 近松と義理」の章に論及しなければならぬが、私の不手際により、既に与えられた紙数を越えてしまつてゐるために、ここでは、同章中で重要と思われる次の三点のみに簡略に触れるということ、課せられた責めを塞ぐことにしたい。

まずその第一の点としては、旧来、近松の「義理」と「情」との問題に関しては、主人公の内部から発する人間的な「情」と、それを外的に拘束しようとする封建道徳としての「義理」とが対立し、最終的には「情」が「義理」に敗れる悲劇が描かれるという捉え方、すなわち、この両者が、いわば善悪のように絶対的に対立する異質の二要素として考えられていることが一般的であつたのに対し、廣末氏は、近松の場合、「情」も「義理」も、ともに人間らしさを示す主要素として捉えており、作中人物の善悪の対立は、「義理」も「情」も両方具えた「人間らしい」主人公と、「義理」も「情」も弁えない「非人間的」な敵役とのそれとして描

かれているということを明らかにしているのだった。

このように、右の二つの要素の関係を対立的なものとしてではなく、ともに、同じ「人間らしさ」を形成している「同じ盾の両面」として捉え直した、この廣末氏の見解は、必ずしも例の戦後的雰囲気との関連が深いとはいえないものとも思われるが、その後の近松研究に大きな影響を与えたものと評されてしかるべきだろう。

次に第二の点としては、右の件とも深く関わってくる事柄だが、作中、主人公やそれに連なる善意の人々が、自身の内部で「義理」と「情」とを両立させようと努める時、ここでは、どうしても、その二要素間での矛盾が生じがちになり、彼らが、自身誠実な人間性を有しているがために、却ってそのうちの一方の自己を捨てなければならぬという自己否定の悲劇に陥らざるを得なくなってしまうとの指摘がなされているということである。そして、そこでの廣末氏は、『心中天の網島』における商家の女房のおさんと、夫治兵衛の愛人である遊女の小春という、全く相容れる余地のない立場にあるはずの二人の女に成立した人間的な深い信頼関係、つまり、「女同士の義理」による悲劇を、この問題に対する作者近松の最も優れた達成の実例としてあげているのだった。

この章において、第三に注目すべき事柄は、廣末氏が、「義理」というモラルを、常に固定化した一義的なものとして捉えているのではなく、時代の流れに伴って、その

性格を変化させているという事態を指摘している点に他ならない。

すなわち、そこでの氏の解釈は、成立の当初、封建道徳ではありながらもその期における民衆の人間性を生かす上での重要な役割を果たしていた「義理」だったのだが、やがて封建制が固定化し、制度の維持ということに大きな比重がかけられるようになってくると、それは、支配権力の道具となって反動化し、いわば「上からの義理」となって、その非人間性により、非情な封建的拘束と化して「情」を圧殺するものとして機能するようになるという変化のあることを明らかにしているものなのである。

だとすれば、近松の作中に描かれている「義理」は、まだ、後代の硬直化してしまった「上からの義理」よりも、成立期における「人間らしさを保証する義理」としての性格を色濃く残しているものとして考えられる必要があるだろう。このような、「義理」概念の时期的変化に関する指摘は、必ずしも廣末氏に始まったものでもないが、その後の近松作品における「義理」の理解の問題に対し、本書の果たした役割には、非常に大きなものがあつたと思われる<sup>10)</sup>。

#### 注

(1) その早いものとしては、『国語と国文学』3月号が、「国文学の新方向」と題して、新しく目指すべき方向への提言を諸家

に求めた特輯号を編んでいる。ただし、この特輯に対しては、戦時中の国文学への自己批判や反省の欠如が甚だしいとする不評の見解が多く寄せられた。

一方、この年の六月には、右とはかなり異なる問題意識に基づき研究者たちの全国的組織「日本文学協会」が設立され、その八月からは、岩波書店の委嘱を受けて、同社刊行の雑誌「文学」の編集を担当するようになっていく。

なお、これらの件に関しては、拙稿「戦後近松研究史の一面面（その一）——「近松の会」を中心に——」（『近松研究所紀要』第25号、園田学園女子大学近松研究所、二〇一五）を参照されたい。

(2) ここでは、この「約十年間程」という期間を、廣末氏の具体的な論著に当てはめていい換えれば、「近松研究の手引」（重友毅編『近松の人々』紫之故郷社、一九五〇所収）から『元禄文学研究』（東京大学出版会、一九五五）を経て、『近松序説』（未來社、一九五七）、さらには『前近代の可能性』（未來社、一九六〇）に至る時期あたりのこととして考えている。

(3) 朝鮮戦争前後に当たると一九四〇年代末から五〇年代初期の頃、日本の国内では、アメリカの占領政策の転換に伴う、いわゆる逆コースの反動的風潮が進行する中、レッド・パージの強行や対日講和条約論争の激化、メーデー事件の突発等々、進歩的知識人にとつての危機感を著しく深刻化させるような事態が現出されていたために、その反映として、彼らの発する言説も、自ずと戦闘性を帯びざるを得ないものとなつてい

た。そして、そのことは、日文協メンバーの近松研究においても、決してその例を外れるものではなかったのである。

中でも、廣末氏の場合、自ら進んでのことか、あるいは皆から推されたからなのかは不明ながら、協会のスポークスマンの役割を担っていたらしいふしがあり、例えば、一九五一年六月号の「文学」のコラム「視点」では、近時の古典研究における文学精神の衰弱化について、翌五二年一月に創刊された「日本文学」誌では、巻頭論文に相当する「近松の生誕三百年を記念して」において、アメリカの植民地化政策に対する民族解放のための大衆による進歩的な闘いの中から、「伝統」を捉えることの重要性についてを、政治的次元の問題に関わらせつつ述べている。そのため、それらの文体は、研究報告的なエッセイであるという以上に、実践的な行動をも促すアジェンション的な衝撃力をも強く感じさせるものとなっており、私のような「意識の低い」臆病者でさえも、思わずその種の気分的高揚を覚えさせられるという体験を少なからず味わったものだった。けれども、反面、そうした激しい論調は、私の場合、同氏に対する強い怖じ気のトラウマともなつて心中に沈殿し、そうした怯えを払拭し切れないままに、後年に至るまで、直接氏に向かつて話しかけるといふことがなかなかできなかつたため、多くの大事な事柄についての疑問を質す機会をしばしば逸するという勿体ない結果をも生んでしまったということとは、今でも後悔の種となつている。

(4) 先の(1)でも触れたことだが、以前私は、園田学園女子大

- 学近松研究所の紀要に、「戦後近松研究史の側面——「近松の会」を中心に——」を連載していたことがある（「近松研究所紀要」第25号、二〇一五―第28号、二〇一八）。ちなみに、同稿は、二〇〇一年度の世紀替りを機会に、私も参加している「近松の会」においてなされた戦後の近松研究の軌跡を辿ろうとしたものだが、その会の原点ともいべき一九五〇―六〇年頃の日文協、とりわけその中核的存在であった廣末氏の研究をやや詳細に検証している途中で、大学側の事情によって、現在、同研究所は閉室され、紀要の刊行も停止されてしまっているために、拙稿についても、（その四）の段階で中断を余儀なくされた状態となっている。が、そのことはともあれ、紙数の都合等により本稿では言及し切れなかつた事柄の詳細に関しては、右の「紀要」を御参照願えれば幸いである。
- (5) ここで氏のいう「形式」としては、「発想」を形象化するもの、つまり、「言葉」の問題が考えられているらしいことが、他の箇所の記事からうかがえる。
- (6) 「帝国主義」「階級闘争」「封建的権力」「擬似近代化」等の用語の他、重要な意義を担わされている語として頻出してくる代表的なものには、「民衆（本節でももっぱら「大衆」が用いられている）」「たたかい・たたかう（廣末氏はばかりでなく、他の論者たちにあっても平仮名表記がとられるのが普通）」などがある。
- (7) 二葉亭・透谷（中略）漱石らに続いて通例「プロレタリア文学」があげられている点にも、当時の特色が示されているといっ
- (8) この条に関しての私見を若干付言しておけば、ここであげられている事例の説明が、「何か自由なもの」「……でもいいもの」というような漠とした感覚的表現のみによっていることのために、氏と感性を同じくする読者にとっては有効な例示としての納得が得られても、そうと了解し難い者に対しては、客観的な説得力を十分には持ち得ないのではないかと
- (9) 注(2) 参照。
- (10) 「義理」概念の時代的変遷に関しては、少々古いものとはなつたが、源了円『義理と人情——日本の心情の一考察——（中公新書）』（中央公論社、一九六九）があり、また、拙稿「虚構」としての「義理」二（講座日本思想 三 秩序）（東京大学出版会、一九八三）所収）においてもいささか試みたところがある。なお同稿執筆に際しては、廣末氏の見解に導かれるところが大きかった。
- (はら みちお・明治大学名誉教授)

